

# 人 愛 幸せを求めて ⑱

2003~2012  
国連識字の10年

すべての人々に教育を

## 更生する人を支えるために

### 周囲の人の理解と協力を

社会を明るくする運動を知っていますか。

犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や、非行をした少年の更生を支える

ために、地域住民の理解と参加を得て、法務省が実施している全国的な運動です。

次の3つのスローガンを掲げて、啓発活動を行なっています。

1 立ち直ろうとする人をあたたかく支援しよう。

2 青少年の健やかな成長を助け、非行や犯罪を防ごう。

3 誰もが支えあって生きていける地域づくりに参加しよう。

犯罪や非行の理由はさまざまですが、そのために心の中に大きなハンディを負いながら、社会復帰と向き合うことになりました。

本人に更生する意志

があっても、アパートの入居を

断られたり、就職の際に差別されたりすることもあります。

非常に厳しい現実と直面し、その結果、更生欲が揺らぎ、再び罪を犯すケースも多く見られます。

社会の一員として立ち直り、円滑な生活を送るためには、更生に対する本人の強い意志とともに、家族・職場・地域社会など、周囲の人々の理解と協力が欠かせません。

更生に向けて、偏見や差別をなくし、あたたかく見守り支えることが、社会復帰の近道になるのです。

(人権啓発広報編集委員会)

本人に更生する意志があっても、アパートの入居を断られたり、就職の際に差別されたりすることもあります。非常に厳しい現実と直面し、その結果、更生欲が揺らぎ、再び罪を犯すケースも多く見られます。社会の一員として立ち直り、円滑な生活を送るためには、更生に対する本人の強い意志とともに、家族・職場・地域社会など、周囲の人々の理解と協力が欠かせません。更生に向けて、偏見や差別をなくし、あたたかく見守り支えることが、社会復帰の近道になるのです。



## 人権標語

(小学6年生の作品)

つぐらない 人をみさげる その気持ち

## うまい話にご注意!!



17

### 消費生活相談

#### 《相談内容》

3か月前、息子が30万円のファクス電話機を契約しました。「商品を買って組織に入れば、必ず儲かる」と友人を勧誘しているのですが、本人は友人に不審に思われていることに気付いていません。解約させたいのですが、どうしたらよいでしょうか。

#### 《アドバイス》

このような販売方法を、連鎖販売取引(マルチ商法)といいます。マルチ商法とは、販売組織に加入し、購入した商品を知人などに売ることによって組織に勧誘し、加入者を増やすことでマージンが入ると言う商法です。参加者を広げているので、ネットワークビジネスとも言われます。この商法は、家族・友人など縁故を頼って勧誘するため、人間関係を損なう可能性が高く、儲かっている人は組織のトップのごく一部であ

息子がネットワークビジネスに誘われて

り、そのほか大多数は出費した金額まで回収できないのが現状です。契約当事者は、こうした問題点に気付かず、組織拡大のめり込んでいるケースが多く、心配した家族などからの相談も少なくありません。加入契約はいつでも解約(退会)できます。加入後1年未満に解約する場合には、引き渡しを受けてから90日未満の商品であれば、返品することが出来ます。ただし、未使用であることや、転売していないことが条件です。解約手数料としては、商品購入価格の1割を負担すればよいことになっています。

#### 消費生活相談室

☎0848676410

とき 祝日を除く月、  
金曜日 10時~12時、13時~16時  
ところ 市役所本庁(5階)

今月の消費生活巡回相談

1日(金) 14時~16時  
久井保健福祉センター  
22日(金) 10時~12時  
大和保健福祉センター

問い合わせ先 商工振興課

☎0848676072  
☎084864103